

# 第 1 総

# 説

今回の補正予算は、歳出面において、生産性革命・人づくり革命、災害復旧等・防災・減災事業及び総合的なTPP等関連政策大綱実現に向けた施策を実施するために必要な経費等特に緊要となった事項等について措置を講ずるとともに、既定経費の減額を行う一方、歳入面において、前年度剰余金の受入や公債金の増額等を行うことを内容とするものである。

1 一般会計における歳出の追加事項は、(1)生産性革命・人づくり革命 482,204 百万円、(2)災害復旧等・防災・減災事業 1,256,719 百万円、(3)総合的なTPP等関連政策大綱実現に向けた施策 346,494 百万円、(4)その他喫緊の課題等への対応 621,859 百万円であり、これら追加財政需要に対応する追加額は合計 2,707,276 百万円である。このほか、国債整理基金特別会計へ繰入を 189,144 百万円増額することとしており、これを合わせた追加額の合計

は 2,896,420 百万円である。

他方、既定経費の減額として 1,241,642 百万円の修正減少を行うこととしているので、今回の補正による一般会計の歳出総額の増加は 1,654,778 百万円となる。

次に、歳入については、前年度剰余金受入 374,350 百万円を計上するとともに、税外収入 95,628 百万円の増収を見込むほか、公債金については「財政法」(昭 22 法 34)第 4 条第 1 項ただし書の規定による公債の増発 1,184,800 百万円を行うこととしている。この結果、公債依存度は 35.9%(当初予算 35.3%)となる。

2 特別会計予算においては、8 特別会計について所要の補正を行うこととしている。

3 なお、一般会計及び特別会計において、所要の国庫債務負担行為の追加を行うこととしている。